

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0270301575		
法人名	有限会社 永幸園		
事業所名	ケア・サポートふたつ家(2階)		
所在地	青森県八戸市大字糠塚大開20-32(電話)0178-73-8570		
自己評価作成日	平成22年10月1日	評価結果市町村受理日	平成23年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)  
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.aokaigoiyouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0270301575&SCD=320>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成23年1月19日

# (ユニット名 2階)

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は、地域や社会の役に立てる存在を目指して運営しており、利用者が社会の中で自分らしく生活し続けられるように支援している。「自分が介護される立場だったら」という気持ちを常に考えながら、利用者本位のサービスに努めている。地域に理解されるホーム作りを目指しており、近隣住民や小学校との刻流を積極的に行う事で成果は表れている。また、主治医の隔週の往診、訪問看護師の週1の訪問、歯科医の必要時の往診、管理栄養士による3ヶ月毎の指導を受けており、健康管理に十分配慮している。ほぼ毎月、昼夜を想定した避難訓練を実施しており、災害時に備え近隣住民からの協力が得られるように、ご説明や働きかけをしている。備蓄品も適切な管理の上、十分用意してあり有事への備えをしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの役割の理解と共に、独自の理念を掲げている。職員の仕事やケアに対する思いや考えを書面で提出するなど、理念の実現に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、積極的に地域行事に参加している。また、地域に理解されるホーム作りを目指して地域の小学校との交流を継続的に行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員はキャラバンメイトを受講し、地域の認知症普及活動に取り組んでいる。外部の方を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、地域の代表者、市職員、家族等で開催している。会議では活動報告のほか、消防署立会いの避難訓練を行う等し、出された意見を受け、ケアサービス向上に役立っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	パンフレット等の配布によりホームの周知を行うほか、電話や訪問での相談、行政主催の集団指導に参加などで連携を深める取り組みを行っている。		

自己 外部		項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	重要説明事項に身体拘束を行わないケアを明示し、職員は実践している。やむを得ず拘束を行う場合は、家族に理由や期間など十分に説明し、書面にて同意を得ているほか、拘束利用者近況報告等の記録を残す体制が整っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア中の行動や言動観察、利用者の身体観察、職員間での意見交換により、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、関係法令や虐待防止マニュアルを整備し、発見時の対応法等について職員は理解している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	運営者、管理者は権利擁護に関する制度の概要を理解している。職員は研修で学んでいる。また、パンフレットにより周知を行っているほか、必要に応じて関係機関や家族と連携し、事業利用に繋げる体制が整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書などを基に、理念や方針、サービス内容について十分に説明を行い、利用者、家族等の意向を確認した上で契約を締結している。契約改定時や退去の際も十分に説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に内部、外部の苦情受付体制を明示している。また、玄関に意見箱を設置し、家族等が意見を出しやすいよう工夫しているほか、面会時など家族と接する機会に積極的に意見を引き出し、ケアに反映させるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回のケース会議で提案し、意見を求める場を設けている。出された意見を代表者に報告し運営に反映させるに努めている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃の勤務状況を見たり管理者からの情報収集、職員との談話・面接により、職員個々の状況把握に努めている。今後、キャリアパスの導入により具体的に取り組む。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や技量に合わせた研修を受講できるよう支援している。研修を受講した職員は報告書を作成し、運営者が重要な部分にチェックをし回覧している。職員の業務に関する相談等は、管理者がスーパーバイザーとして行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会へ加盟し、他地域のグループホームとの情報根幹等を行っている。また、研修等では同業者との交流を図る等、地域全体のサービス向上に向けて意見交換を行っている。			
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族からは生活歴、性格等の情報収集を行い、本人からは困っていること等を聞き、気持ちに寄り添うような声かけをして、徐々に要望を引き出せるような関係作りをしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っていることや不安なことに対して、傾聴し必要に応じて具体的な回答やサービスの具体案を提示し進めている。また、面会時や電話にて近況報告や困りごとや要望を聴く機会を設けている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みの際、納得した上で利用してもらうために、他グループホームの見学を勧めている。必要とする支援を見極めるために、生活歴、性格等の情報収集を行い、家族と本人の声を大事にしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は調理や掃除など、自分でできる部分は自分でやり、職員と一緒に楽しみながら過ごしており、共に生活をする一員として良好な関係を築いている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者に対する情報を共有しながら、家族の力が必要な部分は協力を仰ぎ、行司や外出等を楽しめるようにしている。日々の生活においても、利用者に家族の名前を出して会話するなど、永く家族の絆が保たれるよう工夫している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から、馴染みの人や場所を把握して、実際にその場所へ行くなどしている。なじみの人の面会があった場合は、ゆっくりと時間を過ごして頂けるようなお声がけ等を心がけている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がお互いに心地よい関係で居られるように、関係を把握し、関係が良い場合は交流を継続できるよう見守る。その逆の場合でも、共通の話題(昔の話や子育て等)で打ち解けられるように支援して、支え合える関係づくりをしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了後も、仲の良かった利用者をお連れして会いに行ったり、職員が単独で会いに行ったりしている。また、転院先の職員と関わりを持ち、経過を聞く等して必要に応じてフォローするようにしている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向はアセスメントシートや日々の会話、行動観察から把握し、気づき等は日誌に記録している。また、意向の確認が困難な利用者については、家族からできるだけ情報収集を行い、意向にそった支援を心がけている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に聴き取りをしたり、アセスメントシートを記入して頂いている。それ以降も、折にふれ利用者や家族から、情報を収集している。利用者の話で事実が不明な場合は必要に応じて家族に確かめる等している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の心身状態を把握するため、前日の状況なども合わせて把握している。状態が思わしくない場面など、体調の悪さや心配ごとの有無など、要因を取り除く作業をすることから始めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を確認したアセスメントシートを基に、職員間で意見交換を行ないながら介護計画を作成している。計画は、利用者一人ひとりに合わせて利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録とは別に、変化や気づきにスポットをあてた、「ADL・状況変化ノート」を設け記入している。ノートを基に情報共有し、ケアの工夫と実践、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われな、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望する場所への外出支援や通院の送迎のほか、ホームの短期利用、家族のホーム宿泊等を行っている。利用者や家族等の意向に沿えるよう、柔軟な対応を心がけ行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の郷土館や博物館を利用して、地域の方々に声をかけて頂いたりして交流を持つようにしている。また、近隣の小学校との交流会は利用者にとっての楽しみごとになっており、豊かな暮らしを支えるものとなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。また、医療機関と連携し、隔週の往診のほか、訪問看護師も週1回訪問し、健康管理に十分配慮している。家族や医療機関を含めた話し合いの他、受診状況も随時報告している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調変化、気づきを記録し週1回の訪問看護日に報告し指導を受けるほか、突発的な体調不良時には電話にて相談している。看護職との協働で体調管理を行い、主治医との連携も協力して取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、安心して治療ができるように面会を基に利用者や家族との関わりを大切に、病院関係者との情報交換や相談により早期に退院できるように努めている。また、退院後の生活について指導を受け、退院前の状態に早く戻れるよう援助に取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について、早い段階からインフォームドコンセントを行い、方針を共有して言う。また、重度化した場合は医療関係者、家族、事業所とで再度話し合い方針を共有し、チームで支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルを作成し、対応に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月昼夜を想定した避難訓練と、年に1回は消防署立会いの総合避難訓練を実施している。また、近隣住民へ災害対策に対する説明や、発生時に備えての協力を呼びかけている。備蓄品も十分用意しており、適切な管理を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関わる事は了解を得てから行い、関係法令についても概ね理解している。職員は、利用者個々を把握し羞恥心についても十分配慮している。言葉かけは尊重しながらも方言等を交えた親しみやすい言葉で接している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、利用者の決定権により対応している。また、本人の希望などを表せるように、直ぐに返事を求めずに「ゆったりとした気持ちで待つ」を心がけた支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者のペースを最優先し、他の業務中でも呼び掛けにすぐ対応している。また、利用者がゆったりと過ごせるように、個々のペースを大切にし心身の状態に合わせて多様に支援している。希望の引き出しに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの物や小物類の装着により、その人らしさが感じられる支援をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は、その時の意思や身体状況に応じて食事の準備や片付け等を個々の力量に合わせて取り組んでいる。また、個々に合わせて盛付けを変える等している。職員は利用者とテーブルを囲み会話をしながら楽しい時間となるよう努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3ヶ月毎に外部の管理栄養士による助言を得ている。利用者毎に必要な食事量や水分量の把握と記録を行っており、検食簿は、調理時間や食べた時間を記入し、1品ごとに細かく記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせた口腔用品を用い、残存機能を活かし、出来ない部分のみ援助している。歯間ブラシの使用や、舌磨きを施行し、義歯洗浄剤に週2回浸けて衛生保持している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄間隔を踏まえ、誘導や声掛けの時間を設け、失敗やおむつの使用を減らしトイレでの排泄を心がけている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維等の栄養学的アプローチと、腸の働きを良くする整腸剤の使用にて便秘の予防をしている。状態に合わせて補給する水分の温度を変える等の工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の入浴習慣を把握し、入浴時間など出来るだけ利用者の希望に沿っている。入浴を拒む場合は、数回に分けて声がけしたり職員を変えて対応している。入浴に対する負担感や羞恥心、安全面に十分配慮して支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体力に合わせ、外出後や入浴後に休息の支援をしている。安眠のため、寝具・照明・室温・音・ベットのギャッジアップなどの調整を適宜行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や用法等については、薬品名ガードで確認し把握している。服薬による変化は、浮腫みや血圧等の身体の変化や、採決の結果により確認に努めた上で支援している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の個性や技量に応じた役割や楽しみごとを促している。生活歴の他にも、新たに興味を示したこと等の支援も積極的に行っている。また、頼りにされることでの張り合いや喜びが感じられるように、労いの声かけも大切にしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	隔日の買い物外や、ドライブ、近隣の散歩を主に支援している。普段は行けないような場所へは、事前に計画し行き先は希望を聴き取り、移動方法や距離などに配慮し、外の世界や人との関わりを楽しめるように支援している。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望に応じて、家族と協力して所持や使うことの支援をしている。お会計の際には、利用者が自分で支払いが出来るよう援助している。使用後は、職員と一緒に小遣い帳に記載を忘れずに行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の要望に沿い、電話をかけたり、電話がかかってきた場合は、静かな空間に誘導している。手紙は一緒に読んだり、居室の目に付く場所に飾るなどして、いつでも大切な人を思い出せるように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活空間の音・光・温度・匂い等は不快や混乱を招くことがないように配慮している。ホールには植物を置き、職員と一緒に世話をしている。掲示物は郷土にちなんだ物を飾り、音楽は民謡など利用者の趣向に合わせて流している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の表情や言動から、気持ちを察した居場所作りをしている。自力で移動できない場合は、居たい場所を聴き取りして誘導を行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が大切にしている物や、思い出の品などを身近に置き、居心地良く過ごせるようにしている。植物の世話等は、職員と一緒に取り組んでいる。また、動線に配慮した家具の配置により安全の確保に努めている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の自立度や力に応じて、安全に自立した生活が送れるように、家具の位置や角度を微調整する等して対応している。また、分かり易い言葉で表示する等の工夫も併せて行っている。			